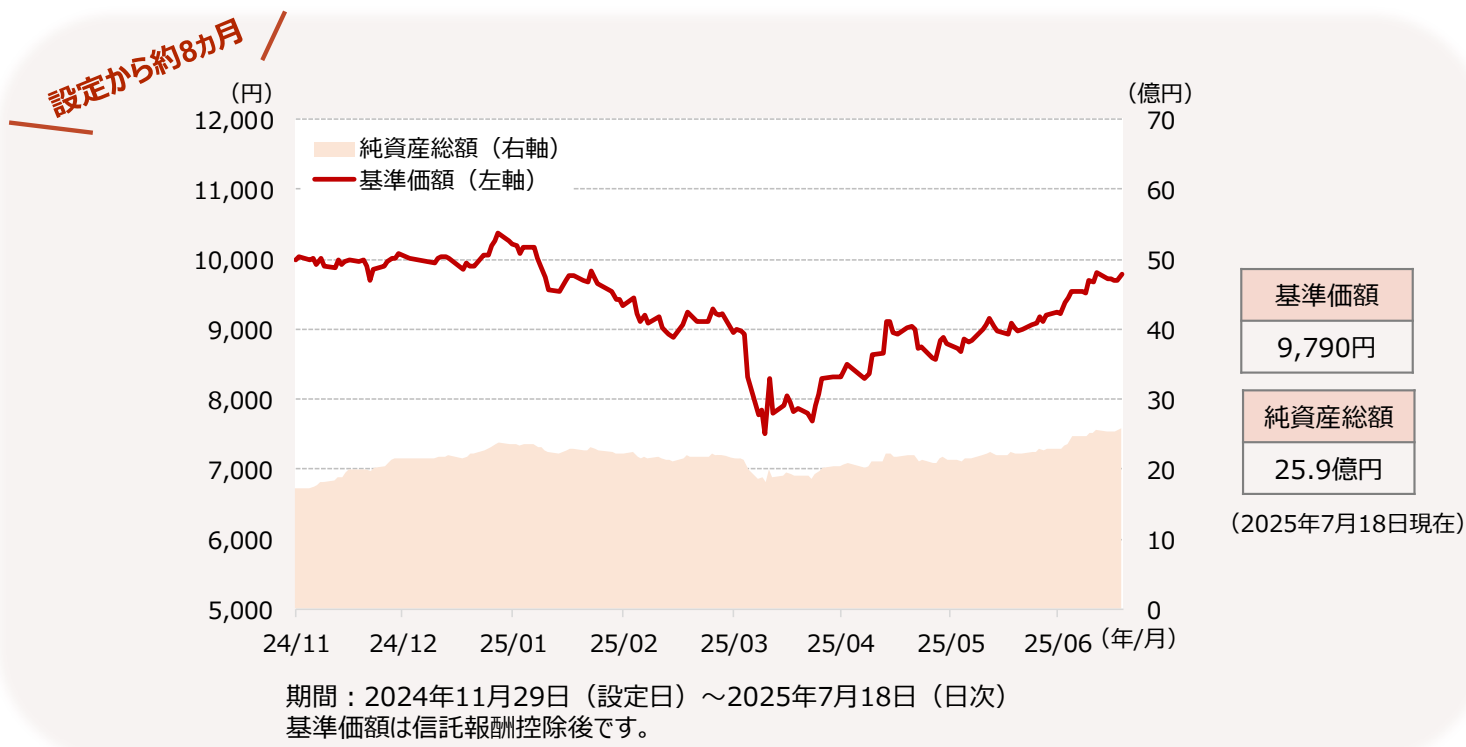


米国株式・研究開発リバランスファンド

(愛称：THE R&D)

ファンドの基準価額と純資産総額



米トランプ大統領の減税法案は「研究開発支出が多い企業」にメリット

- 2025年7月4日、米トランプ大統領の目玉政策である減税法案を盛り込んだ法案（“One Big Beautiful Bill Act”（1つの大きく美しい法案）、以下、「OBBBA」）が成立しました。
- OBBBAのうち、税制改正にかかる内容は、以下の3つになります。
 - ① **トランプ減税1.0の復活・拡大・恒久化** ➡ 本資料では①に注目
 - ② 新規の減税
 - ③ 増税
- ①トランプ減税1.0の法人税制部分では、**米国内研究開発費の全額即時償却が復活・恒久化**されています。これにより研究開発を実施する企業のキャッシュフローが改善する効果が期待され、特に先行研究開発コストが高い企業にとっての追い風となると考えられます。

OBBBAにおける税制改正部分の概要

トランプ減税1.0の復活・拡大・恒久化		
個人税制部分	SALT控除*の上限引き上げ等	
法人税制部分	設備投資費用・研究開発費の即時償却	
新規の減税		
個人税制部分	2028年までのチップ・残業代の非課税等	
法人税制部分	2028年までの工場建設費用の即時償却等	
増税		
	EV・クリーンエネルギー投資関連の控除の廃止等	

* SALT控除（State and Local Tax Deduction）とは州および地方税を、連邦所得税の課税所得から控除できることをいいます。

出所：各種報道資料に基づきT&Dアセットマネジメントが作成
上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

研究開発費の全額即時償却は…

☑「研究開発」に従事する企業のキャッシュフローを改善させる可能性

- 米国会計上の一般原則では、研究開発費は費用計上することが求められていますが、税務上の処理方法は会計上の処理とは異なります。
- 従来の税制では研究開発費用は資産計上され、その後5年間にて、もしくは研究開発が米国外で実施される場合は15年にて償却しなければならない規則でした。
- 今回のOBBBAの成立により、米国内研究開発費の全額即時償却が復活・恒久化されたことで、法人税の課税対象となる所得を抑えられるため、研究開発に従事する企業のキャッシュフローは改善される可能性があります。

モデルナの株価は急騰

- 2025年7月4日に減税法案が成立したことにより、研究開発支出の多い企業のキャッシュフローの改善効果が期待されます。中でもモデルナにおいては、キャッシュフローの問題が同業他社対比で大きな重しとなっていたため、大きな影響を与える可能性があります。
- モデルナは、COVID-19（新型コロナウイルス）ワクチンの1つを製造していますが、パンデミックで収益がピークとなった後、需要の減少に伴い苦戦していました。モデルナの株価は7月8日に前日比8.8%上昇して32.54ドルとなり、3月5日以来最大の上昇率を記録しました。

【モデルナ概要】

mRNA（タンパク質合成の遺伝情報を写しとって伝えるRNA）を基盤にワクチンや治療薬を開発するバイオ企業。2024年にはRSウイルス（RSV）ワクチンが承認され、マルチプロダクト体制に移行した。メルクやアストラゼネカなどと業務連携している。



期間：2024年12月31日～2025年7月18日（日次）

出所：Bloomberg、FactSetのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

記載の企業は参考のために例示したものであり、当ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また個別銘柄を推奨するものではありません。上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

NISA成長投資枠

ファンドはNISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

【ファンドの特色】

1 米国株式・研究開発リバランスマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業が研究開発（以下「R&D」ということがあります。）への支出額を公表している産業グループに属する銘柄を主要投資対象とし、U.S. Innovation Indexの動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築します。

U.S. Innovation Index

- S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業がR&Dへの支出額を公表している9つの産業グループ（素材、資本財、食品・飲料・タバコ、家庭用品・パーソナル用品、ヘルスケア機器・サービス、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス、ソフトウェア・サービス、テクノロジー・ハードウェアおよび機器、半導体・半導体製造装置）に属する銘柄で構成されています。ただし、産業グループは、当指数の戦略を勘案して将来的に追加・削除される可能性があります。
- 同じ産業グループにおいて企業価値に対するR&Dへの支出額の割合が大きく、相対的に割安で潜在成長力が高いと判断される銘柄のウェイトを高めとし、四半期毎にリバランスを行います。

2 マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
受託会社：三井住友信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。

照会先

T&Dアセットマネジメント株式会社
電話番号：03-6722-4810
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>
■ 設定・運用は
 T&Dアセットマネジメント
商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第357号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
今村証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長 (金商) 第3号	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商) 第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融 機関	中国財務局長 (登金) 第2号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商) 第20号	○			
明和證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第185号	○			

※加入協会に○印を記載しています。

【当資料で使用するデータ等について】
U.S. Innovation Indexの知的財産権等の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、U.S. Innovation Indexの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性及び適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びU.S. Innovation Indexに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
U.S. Innovation Index（以下「本指数」）は野村證券株式会社の財産です。野村證券株式会社は、本指数の算出と維持のため、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるS&P Opco, LLCと契約を交わしています。本指数は、S&P Dow Jones Indices LLCやその関連会社、第三者ライセンサー（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によりスポンサーされるものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本指数の計算におけるいかなる過誤または遺漏についても責任を負いません。「Calculated by S&P Dow Jones Indices」および関連する定型マークは、S&P Dow Jones Indicesのサービスマークであり、野村證券株式会社によって使用が許諾されています。S&P®はS&P Global, Inc.またはその関連会社の登録商標であり、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。
S&P500はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスがT&Dアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。米国株式・研究開発リバランスファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

- 株価変動リスク
- 信用リスク
- 為替変動リスク
- 流動性リスク

※基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	1口以上1口単位で販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
信託期間		2044年11月29日まで （2024年11月29日設定）
決算日		毎年11月26日（休業日の場合は翌営業日） 初回決算日は2025年11月26日です。
収益分配		毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては税引後無手数料で再投資が可能です。 ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係		課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。
申込不可日		下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・日本の祝日（土日を除く）の前営業日

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.573%（税抜1.43%） の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが作成した情報提供資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。